

魚沼民商だより

2020年
6月 22日

第2207号

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

大和支部・国の持続化給付金申請会を開きました！

6月14日、浦佐・たもん荘さんにて、国の持続化給付金申請の手続き作業を行いました。

この日、8人が参加しました。
岡村雅夫支部長（副会長・建築）

は、「少雪・消費税10%のうえに新型コロナで、このままでは商売が続けられない」と、窮状的な声があります。今の現状を乗り切るために、私の（市議に）ところに届いています。今後の現状を乗り切るために、国・県・市のあらゆる支援制度（給付金・融資・減免等）をフルに活用し、みなさんと一緒に生業を守っていきましょう」と、南魚沼市独自の支援策の話しを交えながら、力強い主催者挨拶が行われました。

沼市独自の支援策の話しを交えながら、力強い主催者挨拶が行われました。



いま支部ごとに「持続化給付金の申請会」が開かれています。これからの申請会（6月17日現在より）の開催は、

● 6月17日・湯沢支部（佐藤宅）

● 6月21日・小千谷口支部（サンラックおぢや）

● 6月22日・塩沢支部（上国観光）

● 6月27日・北魚3支部（民商事務所）

● 6月28日・六日町支部（華福）

集まって、話し合い、励まし合いながら、持続化給付金の申請を行いましょう！

会員・商工新聞読者のみなさんへ

みなさまへ

緊急事態宣言が解除され、国・自治体の自粛要請は緩和の動きが広がっていますが、依然として感染拡大の懸念は払拭されず、自営業者の困難は続きます。コロナ危機を乗り切ろうと取り組んできた、緊急貸付や持続化給付金が届いた「声が多く寄せられています。私たち民商は、「誰一人取り残さない」の構えで、惜しみない申請サポートを行っています。長期化が予想されるコロナ危機を乗り切るためにも、みなさんの回りの知り合いに民商のことを知らせてください。またひと声掛けてください。そして紹介してください。

コロナ特例・雇用調整助成金申請が簡素化されました

コロナの影響で従業員・パート・アルバイトを休業させた場合、雇用調整助成金を活用しましょ

う。（※申請提出書類が3通と簡素化されました）

◆コロナの影響で売上5%以上減少し、労働者を一時的に休業させた事業者が対象です。

◆最大で休業手当の10割（1日あたり15000円上限）を助成します。

当日は、同申請を終了した大久保幸之さん（左官）からサポートを頂きながら、申請作業を行いました。参加者から「携帯はあるけど、メールアドレスはない！」、「（白色申告の場合）対象月の売上は、昨年同月の売上を入力するのですか？」等の声が出され、ハピニングのなかでも、楽しんで申請作業を一緒に行なうことができました。この間、大和支部では7人が申請致しました。

〔再掲〕・ 自治体のコロナ危機の支援



※ 税金等の猶予および融資等について、掲載致しませんでした。またすべての支援メニューを掲載したわけでは御座いません。あしからず。

小千谷市

★緊急小口資金

最大20万円無利子貸付

（窓口）社会福祉協議会

★水道基本料金の減額

6～11月分の水道基本料金の

50%を減額

（窓口）ガス水道局

★国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免

（要件）事業収入の減少額が3割以上であることです。

（窓口）税務課

★経営維持支援事業

（要件）従業員が5人以下の間のいずれかの月で、前年同月比20%以上減少している事業者に、土地及び建物の賃借料の3ヶ月分を補助します。（補助上限）

従業員が5人以下15万円
従業員が6人以上30万円
(申請期限) 6月30日

（窓口）商工振興課

★緊急小口資金

最大20万円無利子貸付

（窓口）福祉支援課、

★水道基本料金の減額

6～11月分の水道基本料金の

50%を減額

（窓口）ガス水道局業務課

★介護保険料の減免

(要件) 事業収入の減少額が3割以上であることです。

(窓口) 介護福祉課

★国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免

(要件) 事業収入の減少額が3割以上であることです。

(窓口) 市民課

★中小事業者経営継続支援事業

(要件) 4～8月までの間のいずれかの月で、前年同月比50%以上減少している事業者です。

(補助) 月ごとに法人10万円、個人事業主5万円

(窓口) 商工課

南魚沼市

★緊急小口資金

最大20万円無利子貸付

(窓口) 社会福祉協議会、

福祉課

★水道基本料金の減額

6～8月分の水道基本料金の50%を減額します。

(窓口) 水道課

★国民健康保険税・介護保険料の減免

(要件) 事業収入の減少額が3割以上であることです。

(窓口) 税務課

★後期高齢者医療保険料の減免

(要件) 事業収入の減少額が3割以上であることです。

(窓口) 市民課

★事業継続化給付金

(要件) 1～5月までの期間でひと月の売上がと前年同比で、売上減少20～50%未満の事業者です。

(給付上限) 30万円

(申請期限) 7月31日

(窓口) 観光商工課

★宿泊施設支援

(趣旨) このコロナ禍で基幹産業である観光産業の宿泊事業者の経営が圧迫している事業者に支援するための支援金です。

(支給金)

Aタイプ：宿泊施設の収容人

数×2000円

Bタイプ：昨年、一年間の宿泊人数×50円

(要件) 2～4月までと前年同期間比で、売上減少20～50%未満の事業者です。

(給付上限) 30万円

(申請期限) 7月31日

(窓口) 商工観光課

★経営支援給付金

(趣旨) このコロナ禍で経営が圧迫している事業者に支援するための給付金です。

(給付) 10万円

ただし、事業継続給付金の支給を受けず、国の持続化給付金を受けた事業者は30万円です。

(窓口) 商工観光課
★「みんな住マイル」改修補助金
(対象工事) 補助対象工事費が50万円以上です。

★国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免

(要件) 事業収入の減少額が3割以上であることです。

(窓口) 都市計画課

湯沢町

★緊急小口資金

最大20万円無利子貸付

(窓口) 社会福祉協議会

★後期高齢者医療保険料の減免

(要件) 事業収入の減少額が3割以上であることです。

(窓口) 町民課

★国民健康保険税・介護保険料の減免

(要件) 事業収入の減少額が3割以上であることです。

(窓口) 税務課

★事業持続化給付金

(要件) 1～5月までの期間でひと月の売上がと前年同比で、売上減少20～50%未満の事業者です。

(給付上限) 30万円

(申請期限) 7月31日

(窓口) 観光商工課

★宿泊施設支援

(趣旨) このコロナ禍で基幹産業である観光産業の宿泊事業者の経営が圧迫している事業者に支援するための支援金です。

(支給金)

Aタイプ：宿泊施設の収容人

数×2000円

Bタイプ：昨年、一年間の宿泊人数×50円

(要件) 2～4月までと前年同期間比で、売上減少20～50%未満の事業者です。

(給付上限) 30万円

(申請期限) 7月31日

(窓口) 商工観光課

★がんばろう湯沢(飲食・商品券)

町民一人に5000円(飲食券3500円、商品券1500円)を支給します。

(利用期限) 9月30日

長岡市

★緊急小口資金

最大20万円無利子貸付

(窓口) 社会福祉協議会

★国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免

(要件) 事業収入の減少額が3割以上であることです。

(窓口) 国保年金課

★事業継続緊急支援金

(要件) 2～5月までのいずれか、ひと月の売上が昨年同月比30%以上減少している事業者です。
①家賃相当額(建物家賃3ヶ月分)または②固定資産税相当額(建物の固定資産税、都市計画税4分の1、水道・下水道料金2か月分)のいずれかを支援します。

(補助上限)
①、従業員が9人以下15万円
従業員が10人以上30万円

②、10万円
(申請期限) 7月15日
(窓口) 産業支援課



私たち民商は、5月13日に魚沼市、南魚沼市へ、5月15日に長岡市(長岡市川口支所)へ、5月20日に小千谷市へと、「小規模企業者への新型コロナウイルス感染対策についての要望書」(要望3項目)を4自治体に提出致しました。

とくに要望①項目「政府は、自治体がコロナウイルス感染症の影響で収入が減少した人に対して国民健康保険税(料)、介護保険料、固定資産税の減免を行った場合は国が自治体に財政支援すると決めました。市として、これらの減免を積極的かつ柔軟に行ってくれ下さい」といっては、一部分を除けば100%実現しました。

会費の月内集金を宣しくお願い致します!